

何故受身か?

— 〱視点〱からのケース・スタディ —

奥津敬一郎

要旨

非情の受身は、日本語固有の受身ではなく、明治以後、西洋語の影響で発達した、というのが明治以来の通説であるが、これに対する批判的研究がすでにある。事実、非情の受身は古語にもかなりあるのであって、通説が成りたらないことは明らかである。

では一体受身とは何であるか。古語と現代語の受身はちがうのか、同じなのか。日本語と西洋語の受身はちがうのか、同じなのか。

受身を直接受身——能動文の主語と目的語とを入れかえたもの——に限っていえば、話し手がその〱視点〱を〱動作主〱にしておくか、〱受動者〱にしておくかと、その序列の仮説によって、何故受身文が使われるかの説明ができる。この仮説はかなり普遍的なものと思われるが、それを認めただうえで、時代による、あるいは言語による受身文の現われ方はたしかにちがうところがある。受身文はこの一般性と特殊性の両面から見なければならぬ。

小論ではこの〱視点〱の仮説を裏づけるケース・スタディ

イとして、『枕草子』と『徒然草』を中心に、受身文の主語と補語の有生性、無生性、その出現率、受身文の型とその出現率、などを検討する。

その結果、非情の受身非固有説はやはり成立しないこと、〱視点〱の原理で古語の受身文もうまく説明できるところを述べる。

- 一、「非情の受身非固有説」
- 二、『枕草子』『徒然草』の受身文
- 三、直接受身文と間接受身文
- 四、中立的意味の受身
- 五、〱視点〱の原理と受身文
- 六、主語・補語・型
- 七、受身文の型と〱視点〱
- 八、〱視点〱固定の原則
- 九、文体のちがいと受身文
- 十、おわりに

文献

一 「非情の受身非固有説」

「非情の受身」、つまり無生名詞を主語とする受身文は、日本語に固有の受身ではない、というのがわが国文法の通説である。これを「非情の受身非固有説」——以下「非固有説」——と名づけておく。更にこの通説によれば、非情の受身の意味は利害に中立であるが、有情物を主語とする固有の受身は被害ないし利害を意味する。ところが、明治以後、西洋語の影響によって非情の受身の受身が発達した、というのである。

この通説が、いつ誰から始まったかの学説史的せんさくは、小論の目的とするところではないが、山田孝雄（一九〇八）の「受身につきての論」では次のように言う。

「……我國語の受身は頗精神的にして、精神なきものが文主としてたてる場合は殆ど受身を構成すること能はざるなり。」 p. 374

同じ頃三矢重松（一九〇八）は次のように言っている。

「受身は有情のもの、特に人或は人に擬し得べき物が消極的に他より動作を被る場合、特に迷惑する場合に用うる最も普通なる方法とす。近来は西洋式の受身が随分広く行はれ、書生に愛読せられる小説……（中略）……など耳立たぬ様になりたるは言語の大変動としては許容せらるべけれど、純正なる国語の語脈にあらざるを忘るべからず。」 p. 173

松下大三郎（一九三〇）は、日本語の受身を「人格的被动」と称し、「人格的被动は必ず利害の意があるから利害的被动と云つても善い。欧州語などの被动は一般的被动であつて利害の意味がないか

ら何物でも被動の主体となるが、日本語では無生物は特に人格を附与して考へない限りは被動の主にしなない。」 p. 353 ~ 354 と云つた。

橋本進吉（一九三一）は上記山田、三矢などを引用して同じ趣旨を述べている。

「日本語では受身の主語となるものは、心のあるものである。それによつて利害を感じるものである。（有情のもの）これが実に日本語の受身の特徴である。（もっとも近時は西洋語の言ひ方を受けて、いろいろのものを主語にするが、之は純粹の表し方ではない。）」 p. 276

また湯沢幸吉郎（一九五一）は次のように言う。

「受身の言い方には、古来「不本意」「迷惑」などの意味の添うのが普通である。反対に、それ等の意味のないところには、受身の言い方はしない。」 p. 256 「人対事物の場合には、人を主体としていうのが普通であつて、事物を主体とした受身の言い方はしない。」 p. 257 「然るに近年、何等不満、迷惑等の意味の伴わない、西洋風の受身の言い方が、非常に多くなつて来た。もっともそれは口語文や講演が主であつて、談話には未だ普通に現れるところまでは至つていないようである。」 p. 257

以上、明治以後の大文法家が口を揃えて「非固有説」を唱えているのである。

しかし、果してそうだろうか。結論を先に言えば否である。

第一に、非情の受身は古語にもかなりあつた。その数は非固有と云うには多すぎる。

第二に、従つて明治以後に非情の受身があること自体は、西洋語の影響による「大変動」などというべきものではない。

以上の二点を認めた上で、明治以後は、古語と比較すれば非情の

受身が多くなったというのであれば、それはそうかも知れない。また、西洋語の影響で日本語としては不自然な直訳的受身文が現われたこともないではなからう。松村明（一九五八）・土屋信一（一九六三）は、明治以後の東京語の特色のひとつとして非情の受身の発達をあとづける試みであるが、土屋信一（一九六九）は、英語的受身を発達させた要因はすでに明治以前にあったとしている。

さてそれでは、日本語の受身とは何であるか。それは西洋語とちがうのか、同じなのか。日本語の受身のもつ特殊性と一般性を改めて考えなければなるまい。小論はそれを目指しての一つの試みである。

実は、上記の山田以下の諸家も、「非固有有説」を唱えながら、例外として非情の受身のあることを認めている。そして「非固有有説」を否定する研究さえすでにあるのである。

まず宮地幸一（一九六八）は、古語における非情の受身文を一五〇例ほどあげている。これはかなりの数である。これだけでも「非固有有説」に対する十分な反証となる。ただ宮地は非情の受身の用例を集めただけであって、その理論的・数量的分析はしていない。小杉商一（一九七九）は、中古の作品から多くの非情の受身文をあげるだけでなく、その意味・用法の分析に一步ふみこんだものとして注目される。

三浦法子（一九七三）は、平安末期の資料から一六二三例の受身文をとり、約一二％が非情の受身であったと指摘している。資料にもよるのだが、『讃岐典侍日記』は実に三六％が非情の受身である。用例の多いものは『今昔物語』で、一〇一九の受身文のうち、一一九が非情の受身であって、約一二％になる。とにかく一二％という

のはかなりの数である。

青木恰子（一九八〇）も「非固有有説」を否定しているが、その線にそって清水慶子（一九八〇）は、中古から近代までの受身文、六八二を調査した結果、二七・八％が非情の受身であったとする。その中で、中古から近世までは一六％であり、これもかなりの数である。一二％とか一六％とかいう数字は、非情の受身が例外であるとか、偶然であるとしてかたづけられるものではないことを示している。ただ近代になると三七・二％が非情の受身で、それ以前と比べると二〇％の増加であると指摘している。

以上の諸研究から「非固有有説」が成りたないことは明らかである。ただ清水の指摘のように、明治以後、非情の受身がより多くなったであろうことは否定できない。しかしその原因を単純に西洋語の影響とするには、更に慎重な検討が必要である。またこの問題についての統計的処理も、かなり慎重にしないと信頼度の高い結果は得られない。さきの『讃岐典侍日記』では三六％の高率であったし、『方丈記』の受身五例中、二例か三例は非情の受身だから、四〇％とか六〇％の高率になる。つまり母集団の選択、サンプリングの方法、標本の数などについて十分な配慮が必要である。それにしても山田以下の直観的・主観的な「非固有有説」よりは、宮地、小杉、三浦、清水の方がはるかに客観性のある主張と言わねばなるまい。

二 『枕草子』『徒然草』の受身文

私自身も試みに『竹取物語』『枕草子』『徒然草』『方丈記』などを調べてみた。用例数の少ないものは統計的処理には適さないの

本古典文学大系によった)。単に主語の有生・無生だけでなく、多角的に受身文の構造を分析して、その本質を探ってみようと試みた。(1)の表は、その数量的なまとめである。

『枕草子』(以下『枕』)には一二五例、『徒然草』(以下『徒』)には七四例の受身文があった。「れる・られる」という形式を、受身とするか、自発・可能・尊敬とするかはむずかしいところで、右の数字も解釈によっては出入りがあるろう。

以下簡単に表中の用語・記号の説明をする。

Iで受身文は直接受身と間接受身を二分した。前者は西洋語にもある他動詞能動文の主語と目的語を入れかえたもの、後者は、「太郎が雨に降られる」「太郎が次郎となりてたばこを吸われる」な

ど、補文である自動詞文・他動詞文にない名詞を主文の主語とする日本語独特の受身である。

IIの中立的意味というのは、利害の意味のない受身文のことである。

III以下は直接受身についてである。主語は能動文では目的語であった△受動者Vを指す。補語というのは、能動文の主語であった△動作主Vを指すことにする。△+V△-Vは、有生名詞△animate、無生名詞△-animateVを示す。主語が△+Vであれば有情の受身、△-Vであれば、非情の受身である。△△△は、補語の場合に多いが、受身文、または文脈中にその名詞が現われていないことを表す。△△△は有生名詞、△△△は無生名詞△△△は有生・無生の判別ができないものを示す。

型というものは、例えば△-△△V型は、主語が無生名詞、補語は有生名詞のはずであるが、その受身文の中にも、文脈の中にも出て来ない受身文である。

三 直接受身文と間接受身文

第一に、直接受身と間接受身は、『枕』で九二%対八%、『徒』で九〇・五%対九・五%。いずれも直接受身が圧倒的に多い。これは現代語の資料でもあまりちがわないようである。

(2) 1. (夫ハ) ひとり局に臥したり。さりとはかへいけば、こと心ありとて (妻ニ) さわがれぬべし。(枕187)

(1)

	枕草子 (125例)	徒然草 (74例)
I 直接受身	92.0 %	90.5 %
間接受身	8.0	9.5
II 中立的意味	60.0	55.4
III 直接受身	(115例)	(67例)
1. 主語 { <+>	73.0	61.2
{ <->	27.0	38.8
2. 補語 { <+>	47.8	31.3
{ <△>	39.1	46.3
{ <->	9.6	22.4
{ <△>	1.7	
{ <△>	1.7	
3. 型		
<++>	45.2	29.9
<+△>	26.1	17.9
<+->	1.7	13.4
<-+>	2.6	1.5
<-△>	13.0	28.4
<-->	7.8	9.0
<-△>	1.7	
<-△>	1.7	

2. 狐、人のやうについゐて、さし覗きたるを、「あれ狐よ」とどよまれて感ひにげにけり。(徒230)

3. かいまみの人、隠れ糞とられた心地して……(枕104)

4. 厄弱の官人、たまたま出仕の微牛をとらるべきやうなし。(徒20)

5. (祇王ハ) さきさきめされける所へはいれられず、還かにさがりたる所にさしきし、つらふておかれたり。祇王「こはなに事にさぶらふぞや。わが身にあやまつ事はなけれども、すてられたてまつるだにあるに、座敷をさへさげらるることの心うさよ。」(平家、巻第一祇王)

1と2は、自動詞文を補文とする間接受身文である。間接受身、特に自動詞文をとる受身は日本語独特のもので古くから指摘されているが、最近では類型論の立場から Lehman (1976) がこれを指摘している。

四 中立的意味の受身

間接受身は本来的には被害の意味を持つと考えられる。しかし直接受身はそうではない。間接受身を含めて、被害ないし受益の意味が読みとれるかどうかを調べてみると、中立的意味の受身は、『枕』で六〇%、『徒』で五五・四%あって、半数以上は利害に関係がない。これでは、被害ないし利害の受身が日本語固有のものとはとも言えない。

非情の受身が中立的であることはすでに言われているから、ここでは有情の受身で利害の意味のないと解釈される例をあげる。

(3) 1. 色好みといはるる、かきり五人(竹取)

2. 物もまだいはぬちごの、そりくつがへり、人にもいだかれず泣きたる。(枕70)

3. 今のぼりたるは……いと近う召し入れられたるこそ……(枕276)

4. 九月廿日の比、ある人にさそはれたてまつりて……(徒32)

5. 輿車はもたぬ身の、導師に請せられん時……(徒188)

1の「色好み」と人に言われるのは被害なのか受益なのか、要するに中立的なのである。「言われる」という形の受身は古今を通じて多いようだが、中立的受身の代表的なものであろう。

2の「ちごが人にいだかる」というのも、抱かれる子供にとって嬉しい場合も、迷惑な場合もあるであろう。

その他「中宮に近く召し入れらる」ということ、「人にさそはる」ということ、「導師に請せらる」ということ、なども利害いずれの場合もあり得て、要するに中立的と考えるべきであろう。

(4) 1. 方弘……また滝口にさへわらはる。(枕56)

2. 舅にほめらるる婿。(枕75)

3. あなたこなたに住む人の子の方つ五つなるは、……ひきはられ、制せられて……(枕152)

4. くちばみに螫されたる人(徒96)

5. 人皆病あり。病に犯されぬれば……(徒123)

「人にわらはる」とか「くちばみに螫さる」とか、「病に犯さる」とかは、人の常識ではたしかに被害であるし、「人にほめらる」ということは嬉しいことである。しかしそれは「人が笑ふ」「くちばみが螫す」「病が犯す」「人ががむ」という文が表わす事柄、あるいは動詞の意味から、話し手、聞き手が感じとる主観的な解釈ではない

いのか。もし受身そのもの、更に端的に「らる」という形態素そのものに、利害を受けるという意味があるなら、(3)のように、「言ふ」「抱く」「誘ふ」のように動詞の意味が中立的であつても、受身文となれば、利害の意味が出てくるはずである。

以上のことから、直接受身は、本来利害を受ける意味を表わすものではないと考えたい。

- (5) a 太郎が 次郎を 殺した。
b 次郎が 太郎に 殺された。

右の a も b も「太郎」と「次郎」という二つの項目があり、兩者の間に「殺す」という関係があり、「太郎」がその△動作主Vであり、「次郎」がその△受動者Vであるという事柄を表わす点ではちがいが無い。その知的意味は同一である。

しかし同一の意味を表わすのに、二つの文型を持つのは無駄ではないか。後に述べるが、それは話し手が自らの△視点Vを△動作主Vにおくか、△受動者Vにおくかのちがいに由る。そこに受身文の存在の意味がある。話し手が△動作主Vの立場からそのできごとを見れば能動文が、△受動者Vの立場から見れば、受身文が選ばれるのである。受身文の場合、話し手は△受動者Vである主語の立場に立つのだから、△動作主Vからその動作を受けるといふ、正に受身的な意味合いを感じることはたしかにあるだろう。被害とか受益とかいふほどの強いものではなく、Kuroda (1979) のいう軽い *affecitivity* とでもいふべきものであろう。そのようなことから、動詞の意味によつては、被害とも受益とも解釈される場合も出て来るのであろうが、これは派生的な意味とでも言うべきものであろう。

利害を受けるという意味を本来もつ言語形式がないわけではな

い。被害については間接受身があり、受益については「太郎は殺し屋に次郎を殺してもらった」のような表現が現代語ではある。

こうして、日本語の受身は本来被害を表わすという通説は、正しくないと考ええるのだが、実は西洋語についても、そのような被害説があったさうである。そもそも *Passive voice* の *passive* は、ラテン語動詞の *pati* (to suffer) に由来するもので、つまり被害の意味を持っていた。名詞の *passion* はイエスの受難の意味にも使われる。つまり *passive voice* はいわば受難のうめき声である。Free (1940) によると、Whitney (1877) は、受身文の主語は、'suffering' 'enduring' するものと言つてゐるさうである。

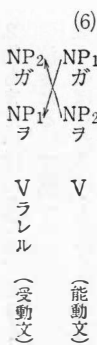
おもしろいことに中国語の受身についても、非情の受身非固有説、被害の受身本来説があるようである、中立的な非情の受身が出て来たのは西洋語の影響によるといふのが通説ださうである。この通説も当らないのではないかと私は感じている。

東西似たような説のあること自体、学説史的興味の対象ともなるが、ここでは、日本語の直接受身は、本来は中立的な意味を持つものであると考えたい。

こうして、「非情の受身非固有説」も「被害の受身本来説」も否定されるとすれば、日本語の受身とは一体何なのであろうか。

五 △視点Vの原理と受身文

直接受身文を形式的にみれば次のようにならう。



つまり能動文の目的語 (NP_2) を主語に格上げし、主語 (NP_1) を補語に格下げして、他動詞 (V) にいわゆる受身の助動詞「られる」をつけたものが受身文である。このようなことは古くから言われて来たし、変形文法でも主要なテーマのひとつであった。変形文法の初期から現在に至るまで、種々な議論がなされ、定式化が試みられて来たが（これについては井上和子（一九八〇）にくわしい）、基本的には右に述べた通りであり、形式的にはたしかにその通りである。能動文・受身文両者の知的意味が同じであることが、変形的形式化の根拠ともなるであろう。

もし全くそれだけであれば、コンピュータは、或る文章の中から能動文を拾い出し、受身文に変換して、たちどころに別の文章をアウトプットするであろう。しかし結果はまことに奇妙な日本語になるはずである。

またもし全くそれだけであれば、日本語の文章には、能動文と受身文とが同数存在しているはずである。しかし実際は能動文に対して受身文はきわめて少ない。正確な数字はつかんでいないが、能動・受動をあわせた文に対する受身文の比率は、一〇%以下、いや五%を越えないのではないかと思う。

つまり能動文と受身文との対応には、単なる形式的な変換関係のほかに、話し手の \wedge 視点 \vee の問題がからんで来るようである。能動文をとるか、受身文を選ぶかは、機械的な選択ではないのである。受身文に対するこのような解釈は必ずしも新しいことではない。すでに Jespersen (1924) は次のように言っている。

「原則として、ある瞬間において関心の中心であるところの人または物が文の主語にされるのであり、したがって動詞は或る場合には

能動に、ある場合には受動にされなければならない。」 p. 222
「能動的主語よりも受動的主語に自然大きな興味を感じれば受動形の方が好まれる。」 p. 222

この見方はおそらく受身文の本質についており、以後多くの文法家によって指摘されている。

Fries (1940) は、*yo's Whiney* の被害の受身説を批判し、受身というのは、actor-action-goal という語順を goal-action-actor という語順に変える手段であり、これは shifting of point of view つまり「 \wedge 視点 \vee の変更」であると言っている。

Lehman (1976) は類型論の立場から、英語のような SVO 言語の受身は、動作主よりも、動作、またはその対象、または動作と対象の両方を強調し、前景化 (foreground) するものである、としている。しかしこれは何も英語に限らず SOV 型言語でも同じことである。

村田勇三郎（一九八二）は「受身文の働きは能動態における目的語を文の最も目につく位置、つまり文頭にもつてくることであり、能動態における主語の動作主を話し手の気持の移しにくい位置にもつてきてその関心の焦点を減少させることが受身の正体であるともわれる。」 p. 300 という。

以上は主に英語の受身について言われたものであるが、 \wedge 視点 \vee の原理というものは諸言語についてかなり普遍的なものであろうと思う。久野暉（一九七八）は機能文法の立場から、empathy（共感度）という概念を提唱している。つまり話し手が文中のどの要素に \wedge 視点 \vee を近寄せるかの度合である。例えば彼は次のような共感度の序列を提示している。

(7) E (主語) V E (目的語) V E (受身) S

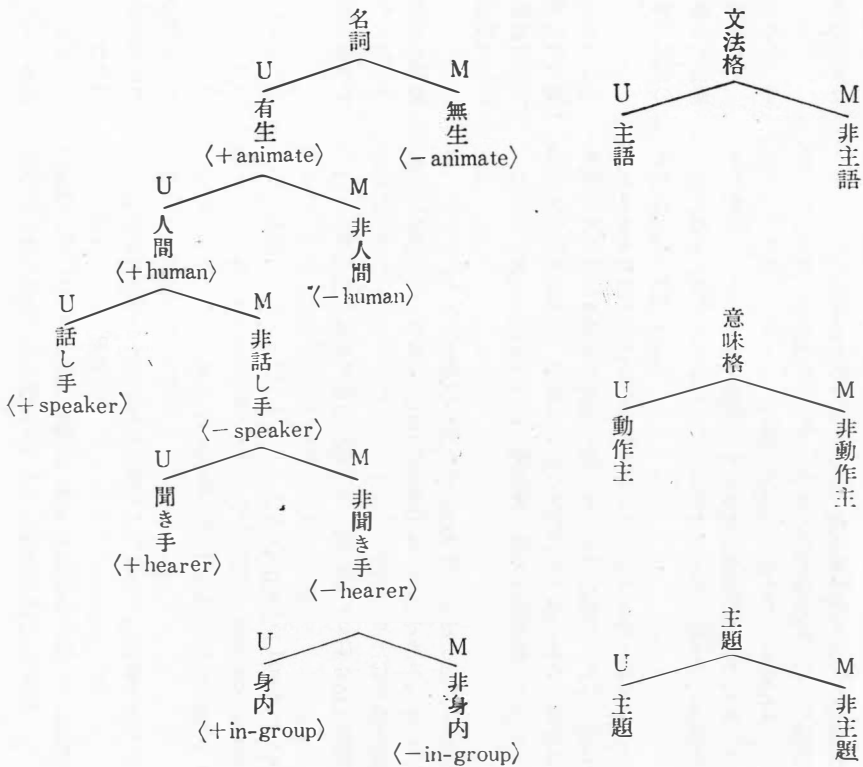
田中語)

つまり、一般的に言って、話し手は主語寄りの△視点Vをとることが一番容易であり、次に目的語、そして受身文の補語には最も△視点Vがおきにくいというのである。久野のこの△視点Vの原理は、形式的な記述ではできない受身文の問題点の解明にきわめて有効だと思ふ。

例えば、能動文は受身文よりもはるかに多いことを上述したが、これは△動作主Vの方が△受動者Vよりも△視点Vをおきやすいという序列を仮定することによって説明できる。つまり能動文が無標(unmarked)であり、受身文が有標(marked)であるということは△視点Vに関する△動作主Vの無標性と、△受動者Vの有標性によって説明できる。能動文も受身文も主語はあるのだから、主語の無標性では、両者のちがいは説明できない。しかしその主語に、無標である△動作主Vをおく能動文の方が、有標である△受動者Vを、これも有標である目的語の位置から、わざわざ主語の位置に移動させる受身文よりも一般的である、というのは理解できる。

そこで△視点Vの有標性に関して(8)のような序列を仮説してみよう(Uは無標、Mは有標を

(8)



示す)。

小論では、この序列のすべてについての裏づけはできないが、以上の仮説に立って、再び(1)の表に戻り、『枕』『徒』などの受身を調べてみよう。

六 主語・補語・型

1. 主語。有生名詞主語は『枕』で七三%、『徒』で六一・二%、従って無生名詞主語は、『枕』で二七%、『徒』で三八・八%である。いずれにしても有情の受身の方が多いのである。しかし非情の受身も、かなりの高率である。古語では一六%というのがさきの清水(一九八〇)の数字だから、『枕』も『徒』も、古典の中では非情の受身が多い方である。特に『徒』は高率で、『枕』よりも更に一〇%も高い。どちらも随筆であるから非情の受身が多いのかも知れないし、特に『徒』は仏教的な思想に立っての抽象的な議論も多く、その故の高率かも知れない。

他動詞がとる主語をみると、圧倒的に有生名詞が多い。目的語の場合はその反対で、無生名詞が有生名詞より多い。つまり能動文では八十一V型が多いのである。異なりでなく延べで調べなければいけないのだが、例えば『徒』から受身文とほぼ同数の能動文をサンプルしてみると、九四%は有生主語であり、反対に八五%が無生目的語であった。もし受身化が機械的になされるとすれば、非情の受身は八五%の高率にならなければならない。しかし事實は有情の受身の方が多いのである。

つまり同じ八受動者Vであっても、無標の有生名詞の方が、有標の無生名詞よりも、受身文の主語として好まれるのである。

2. 補語。補語について、まず有生・無生の別からみれば、『枕』は有生八六・九%、無生一一・三%、不明一・七%、『徒』は有生七七・六%、無生二一・四%で、有生名詞の補語が圧倒的に多い。これは上述のように能動文の主語に圧倒的に有生名詞が多い当然の結果である。

注目すべきは補語の有無であり、補語の存在しない八△Vである。主語の場合は、受身文中に直接現われるにせよ、文脈に委ねて省略されているにせよ、とにかく主語はほとんどの場合があるのである。ところが、補語の場合は、受身文中にもなく、文脈中にもなく、はじめから八動作主Vが存在しないものが多い。他動詞の意味からすれば、それが有生か無生かは大体見当がつくが、不明のものも若干ある。こうして八△V△△V△△Vをあわせて、『枕』では四二・五%、『徒』では四六・三%と、ほとんど同数であるが、半数近くが補語をもたない受身文ということになる。

能動文ではほとんど主語があるのに、受身文では、半数が補語をもたないという現象も、機械的な受身変形では説明できない。この現象は『枕』『徒』に限らず、日本語一般について言えそうであり、更には西洋語の受身についても言えそうである。とすると、この無補語受身文というのも、受身文の本質的な問題であり、後に具体例に即して考察する。

3. 型。以上の主語と補語を組合せたものが型であるが、八種類の型の出現率は、それぞれちがっている。これを高率のものから順位をつけて次に示す。

	8	7	6	5	4	3	2	1	『枕』 %	『徒』 %
	△ ▽ 1.7	△ ▽ 1.7	△ + ▽ 1.7	△ + ▽ 2.6	△ - ▽ 7.8	△ - △ ▽ 13.0	△ + △ ▽ 26.1	△ + △ ▽ 45.2		
				△ - ▽ 1.5	△ - ▽ 9.0	△ + - ▽ 13.4	△ + △ ▽ 17.9	△ - △ ▽ 28.4	△ + △ ▽ 29.9	

七 受身文の型と

△視点▽

1. △++▽型

△++▽型は『枕』『徒』ともに一位である。前述のように有情の受身がやはり多いことと、補語は有生名詞が多いことから、△++▽型の一位はうなづける。但し、『枕』では半数近くあるのに、『徒』では一五%低いのが注目される。

- (10) 1. わりなくものうたがひする男にのみじう思はれたる女(枕157)
 2. やむごとなき人のよろづの人にかしこまられ、かしづかれ給ふ(枕158)
 3. 法師ばかり羨ましからぬものはあらじ。「人には木の端のやうに思はるるよ」と……(徒1)
 4. かく人に恥ぢらるゝ女(徒107)
 5. 己が師……いろをしと申すばろに殺されけりと……(徒115)

これらは能動文の主語・目的語を入れかえるという公式通りの受身文である。右の例文の中で、3の「人には木の端のやうに思はるるよ」というのは、兼好法師が『枕草子』から引用したものである

が、大系本によると原文は

- (10) 思はん子を法師になしたらんこそ心ぐるしけれ。ただ木のはしなどのやうに思ひたるこそ、いとほしけれ。

と能動文になっている。それを兼好法師が受身文に直したのか、彼の使った本は受身文だったのか、いずれにしても、能動文と受身文はこの場合互換的で、伝えたい意味は一応伝えられるのである。ただ(10)の『枕草子』の原文の方は、能動文の主語がないので不安定な感じがする。「思はん(子)」「(法師に)なす」「心ぐるし」「思ひたる」「いとほし」と五つの述語があるのに主語はひとつも示されていない。これに対し、『徒然草』の方は、「法師」という主語(主題)をまず明示し、「人には木の端のやうに思はるる」と「人」という△動作主Vを補語として示し、受身の動詞で結んでいる。実に明快な文の構成である。能動文と受身文は互換的とはいっても、この場合は「法師」に△視点▽をおき受身にする方がいいと思う。

(10)の5の場合、「殺す」の△動作主Vである「ほろ」と、△受動者Vである「己が師」との二者のうち、話し手は△動作主Vでなく△受動者Vに△視点▽をおいてそれを主語とし、受身文としたのである。殺す者より殺される者の立場に立って文をつくったのである。この文の話し手は、自分の師を殺したかたきにあつて恨みをはらそうとしているので、「己が師」を主語にするのは全く自然である。△++▽型受身の場合、△動作主Vも△受動者Vも、無標の有生名詞であり、比較的受身文がつくりやすいのだが、特に右の例の場合は、△受動者Vは(8)の△視点▽の序列でいえば無標の△身内Vにあたり、これを主語とする受身文の方がむしろ自然と言えよう。

2. $\wedge + \triangle \nabla$ V 型

この型は『枕』では二六・一％で二位であるが、一位の $\wedge + \nabla + \nabla$ 型とは約二〇％の差がある。『徒』ではしかし三位で一七・九％である。要するに、有情の受身が上位を占めるわけであるが、この型は、補語の \wedge 動作主 ∇ がない点に特色がある。次に例を示す。

(12) 1. 元輔が後といはるる君しもや今宵の歌にはづれてはをる(枕)

99)

2. おほまきにはあらぬ殿上童のさうぞきたてられてありくもうつ

くし(枕151)

3. さらぬ者の見も入らぬなどぞいとほしげなる(枕237)

4. 為兼大納言入道召し捕られて……(徒153)

5. 遍照寺の承仕法師……禁獄せられにけり(徒162)

1. 年老いたる法師召し出されて……(徒175)

7. いたういたむ人の、しひられて少し飲みたるも、いとよし

(徒175)

「見入る」「召し捕る」「禁獄す」「召し出す」「しふ」などの動詞は \wedge 動作主 ∇ も \wedge 受動者 ∇ も有生名詞だから、受身にもしやすのだが、 $\wedge + \nabla + \nabla$ 型とちがってこの $\wedge + \triangle \nabla$ 型は \wedge 動作主 ∇ がないのだから、むしろ受身文にしないと不自然になる場合がある。右の諸例を能動文に変換してみるとそれが分る。つまり主語のない能動文になるが、それはあまり好まれないのである。 $\wedge \triangle \nabla$ の補語については、次にくわしく触れる。

3. $\wedge - \triangle \nabla$ V 型

この型は『枕』では三位で一三・〇％、『徒』は二位で二八・四

％である。つまり非情の受身もかなりあるわけであるが、この場合は、有生名詞の \wedge 動作主 ∇ が主語の地位から格下げされて補語になるどころか、解雇されて受身文から姿を消してしまう。

有情の受身の場合は $\wedge + \nabla + \nabla$ 型が多く、つまり \wedge 動作主 ∇ も、補語として格下げはされても、なお受身文中に残っているのである。

つまり主語も有生名詞であるし、同じ有生名詞として \wedge 動作主 ∇ は \wedge 受動者 ∇ と共存しやすいのであろう。

ところが非情の受身は、有標の無生名詞という、話し手にとって疎遠なものをあえて主語の位置に引き上げたのである。このいわば成り上がり者の主語に対して、無標の有生名詞は同一文内の共存を嫌うのであろう。もし \wedge 動作主 ∇ をおくのであれば、やはりそれを主語に据えて能動文にする方が自然なのである。

逆に言えば、有生の \wedge 動作主 ∇ がないからこそ、無生の \wedge 受動者 ∇ は主語の位置を占め得るので、この場合は非情の受身ということになる。大統領が任期の途中で病死したために、副大統領が自動的に大統領に昇格するようなもので、非情の受身はむしろ自然の結果とも言える。和田利政(一九六九)は非情の受身で補語のない例をあげ、「それは表現上、特にだれによってなされるか、またなされたかが問題ではないからである」と述べている。

これに対してさきの $\wedge + \nabla + \nabla$ 型や、数の少ない $\wedge - \nabla + \nabla$ 型の受身文は、大統領健在にもかわからず、それを引きずり下して副大統領が大統領の座につくクーデターのようなものである。つまり有標の \wedge 受動者 ∇ に積極的に \wedge 視点 ∇ をおく特別の理由がある場合の受身化なのである。

とにかく $\wedge - \triangle \nabla$ V 型の例をあげる。

(13) 1. にくきもの。……すずりに髪の入りにてすられたる (枕28)

2. 椎の木、常盤木はいつれもあるを、葉がへせぬためしにいれられたるをかし (枕40)

3. せばき縁に、所せき御装束の下襲ひきちらされたり (枕104)

4. 唐絵の屏風の黒み、おもてそこなはれたる (枕163)

5. 近う立てたる屏風の絵などは、いとめでたけれども、見も入られず。(枕21)

6. いにしへのひじりの御代の政も忘れ、民の愁、国のそこなはるをも知らず…… (徒2)

7. 公事ども繁く、春の急ぎにとり重ねて、催し行はるるさまぞいみじきや。(徒19)

8. 御国ゆづりの節会おこなはれて、剣・鬘・内侍所わたり奉らるるほどこそ…… (徒27)

9. 文保に三井寺焼かれし時…… (徒86)

10. 西園寺の鐘、黄鐘調に铸らるるべしとて、あまたたび鑄かへられけれどもかなはざりけるを、遠国より尋ねいだされけり。

(徒20)
11. 家はこぼたれて淀河に浮び、地は目のまへに畠となる。

(方丈記)
12. さまざまの御祈はじまりて、なべてならぬ法ども行はるるれど

…… (方丈記)

以上のほか、宮地 (一九六八) などから例を引こうと思えばいくらでもある。

これらの例では、補語が、受身文中にも文脈にも見当たらない。しかし「(硯を)する」「言ふ」「そこなふ」「見入る」「催し行ふ」「焼

く」「行ふ」「こぼつ」などの動詞の意味からすれば、△動作主Vは有生名詞であるはずだ。そして△受動者Vは「髪」「椎の木」「(屏風の)おもて」「国」「公事」「三井寺」「節会」「家」などの無生名詞である。一般に主語のない文というのは不安定なものだから、△動作主Vのない場合は、非情物でもそれを主語にして受身文にするのである。

ここでもう少し△△Vの補語を調べてみよう。

第一は△動作主Vが不特定多数、あるいは人一般の場合であろう。(13)の例の多くはそうみてよいだろう。2の「言はる」という受身は古語・現代語に限らず多いが、「言ふ」主体は人一般である。つまり「人に言はる」であるが、わざわざ「人」を明示するまでもあるまい。

5の「近う立てたる屏風の絵」は特定のものであろうし、その近くを通る人は限られた人であろうが、それが誰であるかを特定する必要はない。要するに不特定多数の人がこの屏風の近くを通るのであるが、誰も注意して見ないということである。

以下、「公事ども」を「催し行ふ」人々、「西園寺の鐘」を「あまたたび鑄た」人々も、人一般というものでなく、限られた人であろうが、誰であるかが特定されていないし、する必要もないのであろう。

「文保に三井寺」を「焼いた」のは延暦寺の衆徒であったから、この場合△動作主Vはすでに理解されたものとして省略したのかも知れない。しかし要するに、この文では△動作主Vには注目していいないのである。

1の場合、硯をすった清少納言自身の体験を述べたものか、一般

にそのようなことを述べたものか、どちらとも考えられようが、いずれにしても、硯に髪が入ったまますられたその状態に注目しているのである。

第二に、△動作主Vは特定の人物であるはずだが、それが誰か不明の場合がある。3などは特定の人物が「下襲」を「ひきちぢらした」はずなのだが、作者には、その結果の状態は認識できても、その行為を直接は見ず、従って△動作主Vも知らないであろう。

△一△V型には、「しられたり」という結果相の形が多いのだが、結果は知り得ても、△動作主Vはその結果からでは知り得ないのだから、補語を欠く非情の受身にならざるを得ない。

第三に、4の「おもてそこなはれたる」となると、「そこなふ」△動作主Vは、人一般でも、不特定多数の人でも、不明の人でもなく、おそらく時がたつにつれて自然に「唐絵の屏風」が黒く汚れ、その「おもて」がだめになっていったのであろう。「そこなふ・そこなはる」という対立があるから、形の上では受身とも言えるが、むしろ自動詞とみるべきであらう。自動詞であれば△動作主Vを示す補語のないのは当然である。ここに自動詞文と受身文との接点がある。

以上のようにして、非情の受身は、補語のないものが多く、まただからこそ非情の受身になるのであり、補語のないことによって、自動詞文にも近づいて行くのである。

4. その他の型

以上△十△V、△十△V、△一△Vの上位三型で『枕』『徒』の受身の大部分が占められる。その他で目立つものを以下にあげる。

△一△V型は、『枕』七・八％、『徒』九・〇％で、四位、五位である。

(14) 1. 紐の風に吹きなびかされたる…… (枕89)

2. あたらしき油単に襦はいとよくとらへられにけり (枕108)

3. (なりひさこ) ……ある時、木の枝にかけたりけるが、風に

ふかれて鳴りけるを…… (徒18)

4. 夜寒の風に誘はれくるそら、だきもの匂ひも…… (徒44)

これらも非情の受身であるが、無生名詞の△動作主V——これを意味格の△動作主Vとするか、△原因Vとするかの問題はさておき——が補語として現われている。「風」のような自然力は、能動的に働いて、能動文の主語にもなるし、受身文の補語にもなる。右のほか、自然力を表わす名詞を補語とする非情の受身を宮地(一九六八)から拾うと次のようなものがある。古語では好まれた表現であることが分る。

(15) 水に揉まる、雨に洗はる、霜雪にをかさる、浪に寄せらる、

水に閉ぢらる、沫雪に降らる、岩にせかる、風にそこなはる、日の光に照らさる、雪に押さる、地震に倒さる。

△動作主Vも△受動者Vもこの場合無生名詞だから、受身文はつくりやすいはずである。

これに対し、同じ非情の受身でも、△一十△V型は、『枕』二・六％、『徒』一・五％と、最下位またはそれに近い。つまり有標である無生名詞をあえて主語に引きあげ、無標である有生名詞を補語として文中に共存させるというのは、最も有標の、好まれない文なのである。

16) 1. 人におぢらるるう、へのきぬは…… (枕45)

2. 知りたる人の前にては、このさまざまの得たる所、……かく
れなく知られぬべし (徒194)

もうひとつハ十一V型は、『枕』一・七%に対し、『徒』一三・四%とかかなりの差があることが目立つ。

(17) 1. 女の髪すぢをよれる綱には、大象もよくつながれ…… (徒9)

2. 念仏の時(私ガ) 睡におかされて行を怠り侍る事 (徒39)

3. 人皆病あり。病に犯されぬれば…… (徒123)

この型に対応する能動文はハ一十V型、つまり無生名詞が主語となつて有生名詞に動作を加えるというので、「念仏の時、睡りが私をおかした」のように、日本語では好まれないであろう。そこで無標の有生名詞を主語にした受身文の方がむしろ日本語としては落着くかも知れないのである。

八 A視点V固定の原則

以上、受身文は、A視点Vの原理から作らるべくして作られることを、種々な型について見て来たが、A視点V固定の原則とでも呼ぶべき、文章構成上の理由から、受身文が作られることもある。つまり、一度立てた主語は、必要のない限り、途中で変えない、という原則である。

『徒然草』の六〇段は、「真乘院に盛親僧都とて、やんごとなき智者ありけり」で始まり、全段この「僧都」に関する記述である。つまり「盛親僧都」が主役であり、ほとんどすべての文が「盛親僧都」を主語としている。もちろん能動文がほとんどである。

(18) この僧都、みめよく、力強く、大食にて、能書、学匠、弁説、人にすぐれて宗の法燈なれば、寺中にも重く思はれたりけれど、

も、世を軽く思ひたる曲者にて、万自由にして、大方、人に従ふといふ事なし。

この文も「僧都」を主語として、九つの述語が与えられている。ところがその中のひとつが「思はれたりけれども」と受身になっている。この「思ふ」の主体は「僧都」でなく、「寺中」であろうが、「寺中」この僧都を重く思ひたりけれども」と能動文にはしていない。この部分だけ主語を変えて能動文にしても悪くはないだろうが、その直後に「世を軽く思ひたる曲者にて」とまた「思ふ」が出て来る。このA動作主Vは「僧都」である。もし、前の「思ふ」を能動文にすると、その主体は誰なのか混乱するおそれがある。更にそのあとの記述もすべて「僧都」を主語としている。そこで、途中の一文だけ主語を変えるよりは、主語をそのままにして受身文とし、後に続けて行く方が、文の流れが自然になる。

もうひとつ非情の受身の例をあげる。

(19) みな紅の扇の目いだしたるが、白波の上にとゞよひ、うきぬしづみぬゆられければ…… (平家巻第十一那須与一)

この文では、無生主語の「扇」について四つの述語があるが、最後の「ゆる」のA動作主Vは「白波」であろう。しかしここで「白波」を主語とする能動文をつくるよりは、主語を変えずに受身文とした方が、文がなめらかに流れるであろう。

これまであげた例文の中にも、A視点V固定の原則の働いているもの——例えば(14)3「(なりひさこ)……ある時、木の枝にかけたりけるが、風にふかれて鳴りけるを……」——があったが、A視点VをA受動者Vにおいて受身文をつくる要因として、かなり有効な原則と思われる。

九 文体のちがいと受身文

もうひとつ受身文の使われ方に影響を与えるのは、文体のちがいであろう。この点についてもすでに或る程度指摘されている。

まず話しことばと書きことばとは、書きことばに受身文が多く現われる。古語の場合、話しことばの資料は得がたいから、これを確かめるのはむずかしい。

また同じ書きことばでも、評論・随筆のような抽象的な議論の入るものの方が、具体的なできごとを叙述する物語り、小説の類よりも受身文、特に非情の受身が多く使われる。個人的な文章に対する公的な文章も同様である。

すでに述べた『枕』『徒』は随筆であり、非情の受身は、それぞれ二七%、三八・八%もあって、清水（一九八〇）による古語の平均一六%よりもかなり高い。そして現代語でも、例えば漱石における非情の受身は二一%であって、何と『徒』より一七%も低く、『枕』にさえ及ばないのである。

このような文体による受身文の使われ方の序列もおそらくかなり普遍的なものと思われる。つまり古語においても、現代語においても、日本語においても西洋語においても、原則としてはちがいはないと思う。ただ現代という時代は、人々がより抽象的・一般的・公共的なものごとに関心を持つようになつたであろうとは考えられる。特に非情の受身文が多くなつたであろうとは考えられる。

十 おわりに

以上、受身文を八視点Vの原理と、その序列の立場から考えてみ

た。それは一つの仮説であるし、『枕』『徒』というごく限られた資料を通じての、その仮説の検討のためのケース・スタディにすぎなかった。その普遍性は、古語について更に多くの資料を分析し、現代語も分析し、西洋語その他の言語の受身文についても研究をひろげて、はじめて根拠のあるものとなる。これは大へんな手間とひまのかかる作業である。実はこれらの点についてすでに或る程度の研究は試みた上で仮説なのであるが、すべて省略に従う。

現代語のラジオ・テレビニュースを分析したものに奥津（一九八二）があり、英語についてはすでにあげた Jespersen, Fries らのほかに empathy の原理から英語の受身文の序列を論じた Falk (1960) などがある。

「非固有説」についてはいえば、それは日本語の受身を誤ってとらえていたし、西洋語の受身も誤解していたと思う。この二重の誤解の結果が「非固有説」なのである。

注 清水（一九八〇）の数字は、直接受身・間接受身をあわせたものについての数字であり、小論のは、直接受身のみの数字である。しかし間接受身は(1)の表に示したように一〇%以下であり、したがって清水と小論との数え方のちがいは、小論の結果論に影響を与えるほどのものではない。

文 献

青木伶子（一九八〇）「受身表現」『国語学大辞典』

井上和子（一九八〇）「変形文法の軌跡」『月刊言語』九一一

奥津敬一郎（一九八二）「ラジオ・テレビニュースの受身文——視点の立場から——」第十三回国際言語学者会議での発表

久野暉 (一九七八) 『談話の文法』大修館

小杉商一 (一九七九) 「非情の受身について」『田辺博士国語助詞助動詞論叢』

清水慶子 (一九八〇) 「非情の受身の一考察」『成蹊国文』第一四号

土屋信一 (一九六三) 「東京語の成立過程における受身の表現について」『国語学』五一集

同 (一九六九) 「れる・られる——受身へ現代語V——」松村明篇

『古典語助詞助動詞詳説』

橋本進吉 (一九三二) 「助動詞の研究」『橋本進吉著作集』第八冊

松村明 (一九五八) 「明治以後の日本語」『講座現代語学Ⅲ』

松下大三郎 (一九三〇) 『改選標準日本文法』(勉誠社復刊本 (一九七四))

三浦法子 (一九七三) 「平安末期の受身表現についての一考察」『岡大國文論稿』創刊号

三矢重松 (一九〇八) 『高等日本文法』明治書院

宮地幸一 (一九六八) 「非情の受身表現考」『近代語研究』第二集

村田勇三郎 (一九八二) 『機能英文法』大修館

山田孝雄 (一九〇八) 『日本文法論』宝文館

湯沢幸吉郎 (一九五二) 『現代口語の実相』習文社

和田利政 (一九六九) 「る・らる (付ゆ・らゆ) —— 受身へ古典語へ ——」松村明篇『古典語助詞助動詞詳説』

Falk, R. (1980) *Empathy Principles and the Use of the Passive*, "Harvard Studies in Syntax and Semantics", 3

Fries, C. (1940) "American English Grammar"

Jespersen, O. (1924) "The Philosophy of Grammar" (米田一郎訳『文法の原理』(一九五八)による)

Kuroda, S. (1979) *On Japanese Passives*, "Papers in Honor of Kazuko Inoue"

Lehman, W. (1978) *English: A Characteristic SVO Language*, "Syntactic Typology"

Whiney, W. (1887) "Essentials of English Grammar" (付記)

本稿の成るについては、国立国語研究所の土屋信一氏から文献について懇切な御教示をいただいた。

また成蹊大学の青木伶子氏には、草稿を読んでいただき、貴重な御意見をいただいた。

小論の結論については、もとより私が責任を負うべきものであるが、右の両氏に心から厚く御礼申上げたい。

また用例カードの作成・整理などについては、都立大学院生和泉善子氏、沼田善子氏にお世話になった。両氏にも御礼申上げる。

なお小論は、文部省科学研究費特定研究「言語の標準化」第四班(井上和子代表)による研究成果である。

〔文献追加〕

投稿後、次の文献を見た。小論との関連で共に重要なものである。

原田信一 (一九七四) 「中古語受身文についての一考察」『文学語学』七四号

Svartrik, J. (1966) *On Voice in English Verb*.

——東京都立大学教授——

80